【2025 年/令和 7 年度 豊川市版】

保育園のしおり

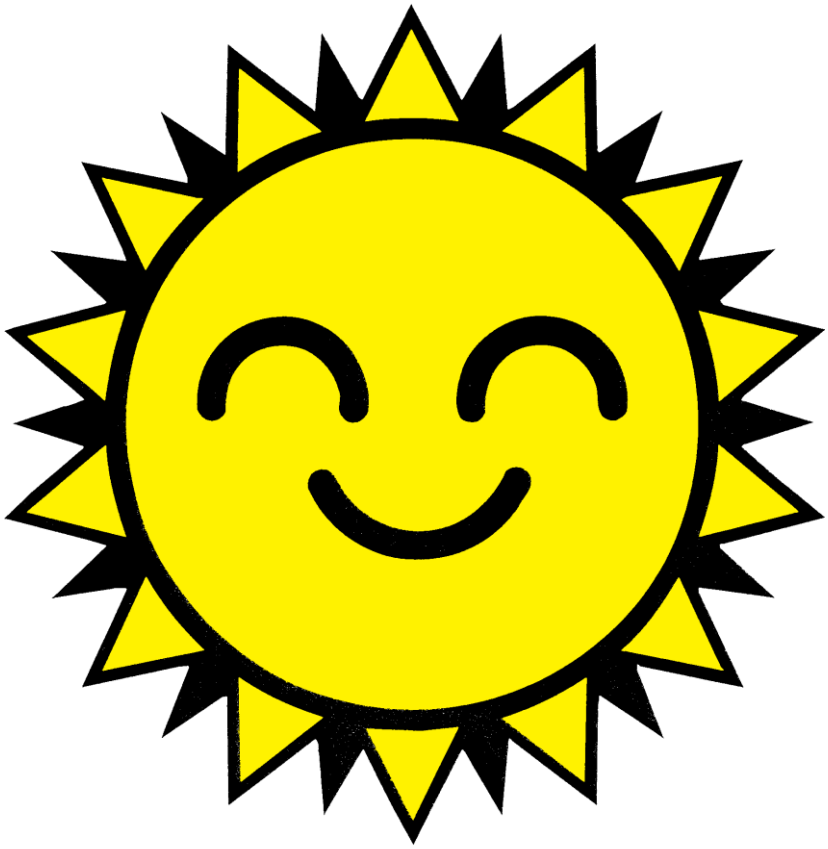

社会福祉法人　光輝会

光輝保育園

◎見やすいところにおいて、時々読み返してください。

目　　次

１	保育園とは	１
２	保育時間について	１
３	休園日について	１
４	保育園の一日	２
５	給食について	2･3
６	登園、降園時の送迎について	3･4
７	災害発生時の保育について	4･5･6
８	保育料などの納入および途中退園について	７
９	独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済について	７
１０	病気について	7･8
１１	時間外保育について	９
１２	加配保育について	10
１３	休日保育について	10
１４	病児・病後児保育について	11
１５	子育て支援事業について	11･12
１６	その他	12

○	きょうからほいくえん	13
○	家庭で気を付けていただきたい事	14
○	入園する前に	15
○	持ち物には名前を書いてね	16
○	保護者が挨拶する姿を見せましょう	16
○	交通ルールを教えましょう	17
○	豊川市保育園等一覧表	18･19
○	「土曜日保育」利用届	20

１　保育園とは

すべてのお子さんは、家庭で愛護され健やかに愛着の形成を育んでいくことが理想です。しかし、保護者のいずれもが働いているとか、病気や出産等の理由により家庭で十分に保育できない場合、お子さんをお預かりしてお子さんの成長の喜びを保護者の皆さまとともに共有していくのが保育園です。

入園した乳幼児は、生活の場として、保育園で昼間の大半を過ごし、一人ひとりが欲求を満たし、異年齢の子どもとも関わりながら楽しい遊びを経験します。

本市の保育行政の基本的な考えは、児童福祉の理念を尊重し、乳幼児期の養護と教育を十分に行い、豊かな人間性を持ったお子さんを育てられるよう努めることです。

保育園では、次のことを目指して保育を行っています。

○ 子どもの最善の幸福をねがい、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来を創り出す力の基礎を培う。

- 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ること。
- 健康安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うこと。
- 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと。
- 生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うこと。
- 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養うこと。
- 様々な体験を通して豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培うこと。
- 乳幼児期の元気な心と身体をつくるための望ましい食生活を身につけること。

２　保育時間について

月曜日～金曜日　　午前８時００分～午後４時００分
（時間外保育時間）午前７時３０分～午後７時３０分
土曜日　　午前８時００分～正午
（時間外保育時間）午前７時３０分～午後２時００分

※土曜保育については、事前に時間外保育の申請をされた方のみが利用できます。
さらに、毎週火曜日までにあらためて「土曜保育利用届」の提出が必要です。

３　休園日について

（１）日曜日
（２）国民の祝日に関する法律に規定する休日
（３）１月２日及び３日並びに１２月 29 日から 31 日まで
（４）その他　休園を必要とするとき。　（その都度事前に連絡いたします。）

４　保育園の一日

（季節及び保育園により、多少異なることがあります。）

【 月 曜 日 ～ 金 曜 日 】

時　　間	３歳未満児	３歳以上児
７：３０	登園、視診	登園、視診、持ち物の始末
	時間外保育	時間外保育
	順次登園	順次登園
	持ち物の始末	健康観察表提出
９：００	連絡ノート提出	自由遊び
	自由遊び	
	片付け、排せつ、手洗い	片付け
	おやつ準備（手洗い、消毒）	排せつ、手洗い
１０：００	おやつ	主活動
	遊び、排せつ、手洗い	
	食事準備（手洗い、消毒）	
１１：３０	食事	食事準備（手洗い、消毒）
	うがい	食事
	昼寝準備、排せつ、手洗い	うがい　歯みがき
	昼寝	遊び、または昼寝
１３：００		昼寝　４歳児：４月～１２月頃
	目ざめ、排せつ、手洗い	５歳児：６月～９月頃
１４：３０	おやつ準備（手洗い、消毒）	おやつ準備（手洗い、消毒）
１５：００	おやつ　　遊び	おやつ　　遊び
	降園準備、視診確認	降園準備、視診確認
１６：００	降園	降園
	時間外保育	時間外保育
１９：３０	最終降園	最終降園

【 土 曜 日 】

時　　間	３歳未満児	３歳以上児
７：３０	登園、視診	登園、視診、持ち物の始末
	時間外保育	時間外保育
	順次登園	順次登園
	検温　持ち物の始末	
	連絡ノート提出	
９：００	遊び	遊び
	片付け、排せつ、手洗い	片付け、排せつ、手洗い
	食事準備（手洗い、消毒）	食事準備（手洗い、消毒）
１１：００	食　事、うがい	食　事、うがい
	降園準備、視診確認	降園準備、視診確認
１２：００	降園	降園
	時間外保育	時間外保育
１４：００	最終降園	最終降園

５　給食について

（１）給食は、お子さんのより良い成長のために必要な栄養を考え、偏食をなくし、食事のマナーを身につけられるように配慮しながら実施しています。

（２）献立は、豊川市の給食委員会（管理栄養士、調理員、副園長、主任保育士等）にて作成したものを参考に当園の調理員、栄養士が作成します。

（３）アレルギー除去食については、医師による「食物除去の指示書」（用紙は保育園にあります。）が必要となります。状況により、弁当の用意をお願いする場合もあります。また、アレルギーが改善されて食物除去を完全解除する場合は医師の指示を受けて**保護者が「除去解除申請書」**（用紙は保育園にあります。）**に記入し提出**することが必要です。

（４）遠足などの行事の時、お弁当の用意をお願いすることがあります。その際、以下の点にご配慮ください。お子さんが喉に食材を詰まらせるなど様々な事故が報告されています。

☆以下の食材、または類似の形状のものをお弁当に入れるのはやめて下さい。

- 丸のままのプチ（ミニ）トマト
- 丸のままの大きなブドウ（巨峰・マスカットなど）
- 丸のままのウズラの卵
- 一口サイズのカップゼリー
- 丸い一口サイズのチーズ・ソーセージ
- もち、白玉団子など粘着性が高いもの
- イカなど噛み切りにくいもの

（０･１歳児は下記のものも避けましょう）

- エビ・貝類・焼きのりなど噛み切れないもの

☆プラスチックのピックは使わないようにしてください。

口に入れたり、目をついたりする等の怪我につながる危険があります。

☆キャラクター弁当は、食中毒のリスクを高めると指摘されています。

ノロウイルス感染などの危険性がありますので、いわゆるキャラクター弁当は控えて下さい。

６　登園、降園時の送迎について

（１）**登園、降園は、保護者が責任を持って送迎してください。**

なお、途中降園や代理のお迎えになるときは、必ず事前に保育園に連絡をしてください。確認できない場合はお子さんの安全確保のため引き渡すことができません。小中学生・高校生など未成年の方のお迎えもお断りしています。

（２）**車での送り迎えをする場合は、チャイルドシートを利用し、交通マナーを意識しましょう。**他の交通の妨げや近隣の方の迷惑にならないよう十分配慮してください。

当園は駐車場が狭く少ないため、登降園ピーク時（朝８：００～９：００・夕方１５：３０～１８：００）には正面道路上にてお待ちいただくことがあります。必ずハザードランプを点灯し、駐車することをわかってもらうようにして下さい。
正面道路は地域の通り抜け道になっており、同ピーク時には、自動車･バイク等の交通量が多く、学生やお年寄りの歩行者・自転車の往来もとても多いです。地域の方と保護者及びお子さんの安全のためにも、安全運転等の徹底をお願いします。

☆スピードを出し過ぎない（駐車・出車時も）ようにして下さい。

慌てず、時間に余裕をもっての登降園をお願いします。
急発進・急ハンドルも避けましょう。
地域の車がスピードを出していてもつられないようにしましょう。
ｓｓあおられるようであれば、譲ってやり過ごしましょう。

☆歩行者・自転車等への安全配慮の徹底をお願いします。

学生やお年寄りなど交通弱者に該当する方の通行が多い道路です。
飛び出しや予測のつかない動きに気をつけましょう。
相手と直接の接触がなくても、相手が転倒したり、慌てて避けたりした場合、必ず停止して負傷の有無を確認しましょう。

☆登降園時のお子様の行動に気を付けてください。

駐車場では車の乗降時をはじめ、飛び出しや入出庫する車の死角にもお気をつけ下さい。お子様の手を離さないように心がけましょう。

（３）送迎は交通安全に注意し、**大人の姿から交通ルールの正しい知識を学んでもらいましょう。**

（４）**送り迎えは決められた時間内にお願いします。また、登降園時は保育アプリ「パピーナ」の打刻登録（スマホによるＱＲコード読み取り）を必ず行ってください。**

（５）**朝は必ずお子さんを保育士に直接託してからお出かけください。**

（６）欠席・遅刻するときは、お子さんの安全確認のため午前９時までに必ず保育アプリにて欠席・遅刻の登録をお願いします。

７　災害発生時の保育について

（１）災害の種類と休園の考え方

災害の発生等により安全な園運営が難しい場合には休園となります。
災害の種類ごとの休園についての基本的な考え方は次のとおりです。

①　地震

	震度５弱以上の地震発生
登園前	保育を中止します ・地震発生後の保育開始については、園からお知らせします ・施設の安全、職員配置を勘案して、保育を中止とする場合があります
登園後	保育を中止しますので、お子さんのお迎えをお願いします ・お子さんの安全を確保しながら、安全な場所で待機します。避難先（場所）については、門や出入口等（各園で要確認）に掲示します。 ・翌日以降の保育再開については、園からの連絡があるまでは中止となります

南海トラフ地震臨時情報発表
平常通り保育を行います 地震の発生に備え、以下の準備を行います ・保護者の緊急連絡先の再確認　・避難経路、避難誘導の再確認　・消防用設備等の再点検 ・施設の防災点検、転倒・落下防止対策　・食料等の備蓄　・非常持ち出し品の再確認

②　台風・雪

・**暴風警報**または**暴風雪警報**が発表されている場合は、休園となります。

③　風水害等

・**★警戒レベル５の緊急安全確保**や**★警戒レベル５相当の大雨特別警報、氾濫発生情報**が発令されている場合は、休園となります。

・**★警戒レベル４の避難指示**や**★警戒レベル４相当の土砂災害警戒情報、氾濫危険情報**等が発令されている場合は、**園の立地場所、周辺の道路状況、周辺河川の氾濫状況**等、各園の個別事情を総合的に判断し、休園となることがあります。

・**★警戒レベル３の高齢者等避難**や**★警戒レベル３相当の大雨警報（土砂災害）、氾濫警戒情報**等が発令されている場合は、**園の立地場所、周辺の道路状況、周辺河川の氾濫状況**等、各園の個別事情を総合的に判断し、休園となることがあります。

※警戒レベル３・４であっても、自動的に休園の措置となるわけではありません。
気象状況、被災状況、園の立地場所、周辺の道路状況、周辺河川の氾濫状況、職員の体制、各園の個別事情などを総合的に勘案し、安全な園運営が難しい場合は、休園・降園措置となりますので、園からのメール、ホームページなどを参考にしてください。

■避難情報と防災気象情報を５段階に整理したレベル表（段階的に発表される防災気象情報と住民が取るべき行動等）

★警戒レベル	住民が取るべき行動	市の対応
★警戒レベル 5	命の危険　直ちに安全確保！	・緊急安全確保
★警戒レベル 4	危険な場所から全員避難	・避難指示
★警戒レベル 3	危険な場所から高齢者等は避難 ・避難に時間を要する高齢者等（乳幼児含む）とその支援者が安全な場所への避難を準備したり、自主的に避難するタイミング	・高齢者等避難
★警戒レベル 2	自らの避難行動を確認 ・ハザードマップ等により避難行動を確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど	
★警戒レベル 1	災害への心構えを高める	

防災気象情報（気象庁）	相当する警戒レベル
・大雨特別警報 ・氾濫発生情報	5 相当
・土砂災害警戒情報 ・危険度分布「非常に危険」 ・氾濫危険情報　等	4 相当
・大雨警報（土砂災害） ・洪水警報 ・危険度分布「警戒」 ・氾濫警戒情報　等	3 相当
・危険度分布「注意」 ・氾濫注意情報	2 相当
・大雨注意報 ・洪水注意報　等	
・早期注意情報(警報級の可能性)	

（2）対応

＜登園していない時に休園となった場合＞

休園となった場合は、登園しないでください。
開園（再開）する場合は、パピーナでお知らせします。

＜登園後に休園となった場合＞

休園となった場合はパピーナでお知らせしますので、**お迎え**に来ていただき降園してください。
ただし、市内の交通状況や園周辺の状況によっては、お迎えが難しいことも想定されますので、その場合は、園にご相談ください。

＜休園後に開園（再開）する場合＞

地震後、または地震情報発表後に園の安全が確認された場合や、発令中の警報等が解除されたり、警戒レベルが下がったりした場合は、その時間によって開園（再開）となり、パピーナでお知らせします。
ただし、被災状況、周辺の道路状況、職員の体制などによっては、開園（再開）ができないこともあります。ご家庭での保育が可能な場合はご家庭での保育を優先してください。

	解除時間	実施内容
保育	午前５時３０分までに解除された時	平常通り保育を行います
	午前５時３０分以降に解除された時	解除後２時間後から保育を行います ※ご家庭での保育が可能な場合はご家庭での保育を優先させてください
給食	午前１０時までに解除された時	保育園で給食を用意します （※被災状況によっては給食を用意できない場合があります）
	午前１０時以降に解除された時	給食は中止とします ※ご家庭での保育が可能な場合はご家庭での保育を優先させてください

＜連絡手段＞

園からの情報発信は、基本的に保育総合アプリ「パピーナ」で行います。なお、災害時は、電話による連絡が難しくなることも想定されます。避難情報や防災気象情報を的確に把握していただくため、豊川市防災アプリの登録を豊川市が推奨しています。

【豊川市防災アプリインストール方法】

App store・Google play から「豊川市防災アプリ」と検索していただくか、以下の QR コードからインストールできます。

iPhone　　Android

『J アラートが送信されたとき』

・ J アラートシステムによりスマートフォン等に緊急メールが送信された場合、安全が確認されるまで保育園の登園を控えていただく場合があります

「とよかわ安心メール」https://mail.cous.jp/toyokawa/

・ 利用登録をしておくと、防災情報や気象情報をいち早く知ることができます。

８　保育・延長保育料・ひまわり会（保護者会）費などの納入及び途中退園について

（１）**３ 歳未満児クラスの保育料等は豊川市による口座振替**となります。毎月２６日の振替となりますので、**毎月２５日まで**に所定の金融機関に入金しておいてください。

（２）**３ 歳以上児クラス**の給食費等については当園にて徴収することになっています。豊川市と同じく**口座振替となりますが、豊川信用金庫のみの対応**となっております。毎月２６日の振替となりますので、**毎月２５日まで**に豊川信用金庫の所定口座に入金しておいてください。

（３）口座振替以外にも保育園でお金を徴収するときがあります。その際は、文書等でお知らせします。

（４）何らかの理由で退園するときは、速やかに「退所届」を園へ提出してください。

９　独立行政法人 日本スポーツ振興センター災害共済について

（１）保育園では、園児の安全について十分な配慮をしていますが、万一保育中にケガをした時、また登降園における災害にあった時のために、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済へ加入していただきます。

☆掛金（年額２４０円）は、徴収するひまわり会（保護者会）会費より支払います。

（２）保育中にお子さんが負傷したり、病気になった時は、直ちに応急手当をし保護者に連絡します。症状によっては、病院に連れて行きます。翌日以降の通院等については、保護者の方でお願いします。

（３）「日本スポーツ振興センター」に医療費を請求することにより、2～3 ヶ月後に給付金が支払われます。 なお、少額の治療費については給付されません。

１０　病気について

（１）持病（**熱性けいれん、ぜんそく、アレルギー、肘内障**など）があるときは、入園時にお知らせください。原則として、**園では薬は飲ませない**ことになっています。塗り薬、貼り薬、目薬も同様です。

（２）朝の体温が平熱より高かったり、熱がなくても普段と様子が異なったりするときは、お預かりできない場合があります。又、体調が悪く発熱した場合は、お子さまの体力が低下していますので、**解熱後２４時間は登園を控えて休養**し、全身の健康状態が良くなってから登園いただきますようお願いします。（発熱の判断をする際には、平熱に個人差があることに留意する必要があります。）

（３）感染症疾患につきましては、次ページの「**主な感染症疾患一覧表」を参考**にし、他の園児にうつさないようにしましょう。なお、登園停止期間が過ぎて病状が回復し集団生活に支障がない状態と医師が判断された時は登園できます。

（４）一日に何度もおきる下痢の場合は、感染症の可能性がありますのでご注意ください。保育園でお子さんが発熱、下痢、その他急病になった場合は保護者へ連絡しますので、複数の方の連絡先をお知らせください。緊急連絡先を変更した場合は、速やかにお知らせください。

主な感染性疾患一覧表

★園児や同居の家族が感染症にり患した場合は必ず園にお知らせください。

病　名	主な症状	登園(お休み)のめやす
新型コロナウイルス感染症	発熱　　頭痛　　咳 のどの痛み　　倦怠感 味覚異常　　嗅覚異常 息苦しさ	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過すること(無症状の感染者の場合は、検体採取日を０日目として、5日を経過すること)
インフルエンザ	発熱･咳･くしゃみ･頭痛･咽頭痛	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日間を経過するまで
百日咳	風邪症状から特有な咳発作となり、激しい咳の後、ヒューと息を深く吸い込むのが特徴 夜間に悪化する	特有な咳が消えるまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻しん (はしか)	発熱･食欲不振 全身に発疹	解熱後3日を経過するまで(病状により感染力がより強いと認められたときは長期に及ぶこともある)
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発熱、耳下腺(耳たぶの下)が腫れる	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
水　痘 (水ぼうそう)	発熱･顔や手足に小豆粒大の赤い発疹、水が出てかさぶたができる	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化するまで
風しん	発熱、発疹	発疹が消失するまで
アデノウィルス 咽頭結膜熱 (プール熱)	目が充血する、発熱、涙や目やにが出る	主な症状(発熱、咽頭の発赤、目の充血)が消失してから２日を経過するまで
手足口病	発熱･手足口に水泡性の発疹ができる	発熱や口腔内の水疱･潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
溶連菌感染症	咽頭の痛み･発熱･首胸に赤い発疹･イチゴ舌	抗菌薬内服後24～48時間経過していること。ただし治療の継続は必要
伝染性紅斑 (リンゴ病)	顔面紅斑とくに頬部の紅斑性発疹	全身状態が良いこと
伝染性膿痂疹 (とびひ)	主として豆粒大の水泡	皮疹が乾燥しているか湿潤部位が被覆できる程度のものであること
流行性角結膜炎 (はやり目)	眼が充血する、まぶたがはれる、 涙や目やにが出る	医師において感染の恐れがないと認められるまで(結膜炎の症状が消失してから)
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ等)	嘔吐、下痢(白色調であることが多い)、発熱	嘔吐,下痢等の症状が治まり、普段の食事ができること
RSウイルス感染症	発熱、鼻汁、呼吸困難など	重篤な呼吸器症状が消え、全身状態が良いこと
マイコプラズマ肺炎	咳、発熱、頭痛などの風邪症状がゆっくりと進行し、特に咳は徐々に激しくなる	発熱や激しい咳が治まっていること(症状が改善し全身状態が良い)
ヘルパンギーナ	突然の高熱、咽頭の痛みのため飲み水や食事ができないときもある	発熱がなく(解熱後１日以上経過し)、普段の食事ができること
帯状疱疹	小さな水泡が、神経の支配領域にそった形で現れる。小児では、かゆみを訴える場合が多い	すべての発疹が、痂皮(かさぶた)化するまで

※出席停止期間の算出では、解熱等の現象がみられた日は期間には算定せず、その翌日を１日目とします。

厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」　２０２３改訂版
こども家庭庁「保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aについて」(第二十一報)より　[令和５年５月８日現在]

◎医師の診断とともに、十分に体調が戻っているかをご家庭で確認してから登園するようにしてください。

11　時間外保育について

（１）　保護者の就労時間や家庭の都合によって、原則的な保育時間を超えて保育を必要とする方のための保育を実施しています。時間外保育の時間は原則的な保育時間に引続き、乳児、幼児の混合保育で行う場合もあります。

（２）　**時間外の申し込みは、前月の 20 日までに保育園へ申請書を提出**してください。

（３）　時間外保育を希望されても、調査の結果必要が認められない場合には原則的保育時間にてお願いすることもありますので、ご了承ください。

＊時間外保育は必要最小限度にしていただき、保護者のどなたかが休日で、お子さんの世話ができる日はご遠慮ください。こうしたささやかなふれあいの機会がお子さんの愛着形成の貴重な時間になります。家族との触れ合いの時間としていただければ幸いです。

園　　名	時　間　外　保　育　時　間	
国府　一宮　一宮東部 赤坂台　御津南部 諏訪　麻生田　中部 天王　八幡　豊川 みどり　光輝　さくら ひかり　さつき こざかいこども園	平　日	午前７時 30 分～午前８時 午後４時～午後７時３０分
	土曜日	午前７時 30 分～午前８時 正午～午後２時 （さつき・こざかいこども園 正午～午後６時）
牛久保　下長山　御油　睦美 八南　為当　御油第二 大和　東上　大木　萩 御津西部　御津北部 小坂井東　小坂井中　音羽 桜町　千両　三上　平尾 豊川北部　代田　三蔵子 みと　菊　アオイ　桃里 恵の実　たんぽぽ 豊川東幼稚園　美園こども園 たいよう　つぼみ　あおぞら おひさまキラリ	平　日	午前７時 30 分～午前８時 午後４時～午後６時 （たんぽぽのみ 午後４時～午後６時３０分）
	土曜日	午前７時 30 分～午前８時 正午～午後２時
エンジェルキッズ豊川園	平　日	午後４時～午後８時
	土曜日	正午～午後８時

☆時間外保育を利用する場合は、別途時間外保育料等が必要となります。
詳しくは、各園又は保育課（電話 89-2274）へお問い合わせください。

12　加配保育について

加配保育とは、個別の配慮を必要とするお子さんが、集団の中で充実した生活を送れるように手厚く保育士を配置した保育のことをいいます。中・軽度の障がいを持つお子さん、障がいの認定や診断のあるなしにかかわらず、手厚い保育が望ましいと考えられるお子さんで、**集団保育が必要かつ可能な**３歳児(年少)から５歳児(年長)が対象です。また、在園されているお子さんにつきましては、発達状況に応じて３歳以上から加配保育に移行する場合があります。

【実施保育園】

牛久保保育園　下長山保育園　睦美保育園　八南保育園　為当保育園
御油第二保育園　一宮保育園　大和保育園　一宮東部保育園　大木保育園
音羽保育園　萩保育園　赤坂台保育園　御津西部保育園　御津北部保育園
小坂井東保育園　小坂井中保育園　桜町保育園　千両保育園　平尾保育園
中部保育園　豊川北部保育園　代田保育園　三蔵子保育園　ひかり保育園
アオイ保育園　豊川東幼稚園

13　休日保育について

保護者の就労形態の多様化により、日曜日や祝日等（１２月２９日から１月３日までを除く）に「保育を必要とする」お子さんを保育します。

ただし利用できるのは、現在保育の必要性があるため豊川市内の保育園に入園しており、保護者のいずれもが、日曜日や祝日に働いている等により、保育の必要性があるお子さんに限ります。なお、昼食につきましては、お弁当を用意していただきます。

原則、平日に休日保育利用分の日数をお休みいただくことになります。

＊保育課（電話 89-2274）へ事前の登録が必要です。

保　育　園　名	保　育　時　間
ひ か り 保 育 園 （電話 84-3599）	午前８時 30 分～午後６時００分

☆　利用料金等、詳しくはひかり保育園又は保育課（電話 89-2274）へお問い合わせください。

14　病児・病後児保育について

病気中又は病気の回復期にあり安静の必要があるなど、集団保育が困難な時期において保護者の勤務の都合や傷病、事故、出産、冠婚葬祭等の理由により、家庭で保育ができない生後４ヵ月から小学校３年生までのお子さんを保育します。

＊市役所保育課での事前の登録が必要です。

利用方法は、次のとおりです。

実　施　施　設	利 用 日・利 用 時 間
イ ル カ ル ー ム ＜可　知　病　院＞ （電話 88-3177）	月曜日　水曜日　木曜日　金曜日 午前９時００分～午後５時００分 （最長　６時３０分） 火曜日　午前９時００分～午後５時３０分 土曜日　午前９時００分～午後０時３０分 ＊日曜日、祝日等（12/29～1/3）は休み ＊その他病院休診日なども休みになる場合があります。
病後児保育室ははのて （電話 95-7291）	月曜日～金曜日 午前９時００分～午後５時００分 土曜日　午前９時００分～午後０時３０分 時間外保育 月曜日～金曜日に限り、最長午後６時３０分 土曜日は時間外保育なし ＊日曜日、祝日（12/29～1/3）は休み

☆　利用料金のほか、詳しくは各施設又は保育課（電話　89-2274）へお問い合わせください。

15　子育て支援事業について

（１）乳幼児健全育成相談事業

子育てをしている中で、不安・心配等お悩みのある方は近くの保育園の園長、副園長、主任がご相談に応じます。市内全保育園が子育て相談窓口になっています。利用方法は次のとおりです。

電話・来所相談…随時受付　午前１０時～午後３時

（２）保育園のミニ体験・園庭開放

各保育園で受け入れ方法は異なりますので、お問い合わせください。

★自分のお子さんには責任を持ち、必ずそばで見守ってください。

【豊川市の子育て支援事業】～ご紹介～

（１）子育て支援センター事業

核家族化や少子化等、社会が変化するなかでお子さんを安心して育てていただくために、子育て支援センターでは相談事業や子育てサークルの育成支援、子育て情報の提供などを行なっています。

詳しいことは、子育て支援センターへ　プリオビル5F
（電話・FAX　８９－１３９８）まで
お問い合わせください

（２）ファミリー・サポート・センター事業

育児の応援をしてほしい人（依頼会員）と育児の応援をしたい人（援助会員）を会員として登録し、依頼会員の求めに応じて援助会員を紹介するものです。

詳しいことは、豊川市ファミリー・サポート・センター
プリオビル5F（電話・FAX　８６－５０４０）まで
お問い合わせください

（３）利用者支援事業

子育てに関する悩みや困りごとがある方のお宅に、専任のスタッフが訪問し相談を受けたり関係機関と連携を図りながら情報の提供や支援の紹介を行います。子育て支援センター、保健センター、市保育課窓口だけではなく児童館や保育園の巡回をしたり、あそび場や子育てイベントなどでも相談をお受けしています。

・子育て支援センター利用者支援専用窓口（子育て支援センター内）
（電話　８９－７０３１）
・産前産後サポートセンター利用者専用支援窓口（保健センター内）
（電話　９５－０９６３）
・市保育課利用者支援窓口（保育コンシェルジュ）（電話　８９－２２７４）

１６　その他

各保育園の情報は、インターネット上の豊川市のホームページの「子育て・学校」の欄に載っています。

きょうからほいくえん

★ 新しい生活のスタートです。楽しく過ごせるようにしましょう。
環境の変化から情緒が不安定になったり、身体も疲れがちになったりします。

★ お子さんにとって初めての保育園はきっと心細いことでしょう。保育士は一人ひとりの思いを受け止めながら大切にお預かりさせていただきます。

★ 降園後や休日はゆったり過ごしながら、お子さんの気持ちをやさしく受け入れてあげましょう。

家庭で
気を付けていただきたい事

★ **早寝・早起きの習慣をつけましょう。**
- 朝、家を出発する時間に合わせて、寝る時間、起きる時間を習慣づけましょう。よく眠ることができれば保育園の一日を元気に過ごすことができます。

★ **朝食は必ず食べてから、登園しましょう。**
- 朝食をとることで体温が上昇し、脳が目覚めます。楽しく意欲的な園生活を送ることができます。

★ **排便はできるだけ登園前にするよう習慣づけましょう。**
- 便は健康状態の目安になります。毎朝観察し、具合が悪いときは注意しましょう。下痢や便秘などの不調は保育園にもご連絡ください。感染症が原因で下痢になることもあります。

★ **体はいつも清潔にしましょう。**
- 手洗い、うがい、洗顔、歯みがきをしましょう。
- 爪は短く切りましょう。友だちにケガをさせてしまうこともあります。
- 毎日お風呂に入り、大人が頭や体を洗いましょう。

★ **お知らせは、きちんと読みましょう。**
- 園から家庭に連絡することは、園だより、掲示板、パピーナなどでお知らせします。
- お子さんが園から帰ったら、必ずカバンの中を見てください。
- 園からの手紙は、目を通し保管しておきましょう。
  冷蔵庫や壁に貼っておくと確かめやすいかもしれません。

★ **スマホに子守りはさせないようにしましょう。**
- 乳幼児期からのメディア漬けは、外遊びの機会を奪い、人との関わり体験の不足を生じさせ、その結果心身の発達の遅れや歪みが生じます。

（一般社団法人　日本小児科学会より）

入　園　す　る　前　に

★ **毎日の送迎、急病時にお迎えに行く**のは誰か、お子さんが**病気で休む時**は誰が世話をするのかなど、いまからできる対策や家庭のルールは話し合っておきましょう。

★ **職場**にも入園することを伝えておきましょう。子育てしながら働くことや、やむを得ず病気で休むことなど、前もって職場の理解を得ておくことも大切です。

★ 給食では、お子さんの健やかな成長のため栄養やアレルギーに配慮した献立により提供していますが、食べ慣れない食材もありますので、**あらかじめ家庭で様々な食材を食べて試しておきましょう。**

★ **社会生活の第一歩**です。時間や交通ルールなどいろいろな**ルールを意識できる**ように働きかけをしてください。
まだ守れないことがあっても大丈夫です。入園することで集団生活の経験が増え、少しずつわかるようになっていきます。
保護者やまわりの大人がルールを守っている姿を見て子どもが自然に学んでいきます。

★ **自分のことは自分でしようという気持ち**が大切です。
お子さんが「じぶんで！」と主張する時が意欲を育てる絶好のタイミングです。大人にとっては都合が悪かったり、時間がかかったりと大変かもしれませんが、根気良く付き合うこともお子さんの成長の過程では必要なことです。

★ **自分の持ち物は、自分が身につけて登降園**しましょう。（カバン、帽子、通園バッグなど）

★ **トイレにいって、おしっこやうんちができるようにしましょう。**
トイレットペーパーの使い方（長さ、切り方、たたみ方、拭き方）
水の流し方、スリッパをそろえる、手を洗う。
まずは家庭で経験させてあげてください。

★ **おむつがとれていない場合は、担任にご相談ください。**
家庭でのトレーニングの進み具合に合わせて保育園でもトレーニングし、協力しながら進めていきます。園だけで、あるいは家庭だけではお子さんが戸惑ってしまいます。必要以上に時間がかかることになりトレーニングに対するお子さんの負担感も増えます。

★ **服は、ひとりで脱ぎ着しやすいものにしましょう。**
着替えがしやすいウエストゴムやゆとりのある服装が適しています。
まだボタンがはめられない時期には、長袖Ｔシャツを着るなど、自分で着脱できるものを着ていればお子さんも安心して生活できます。

★ **着る順番に床に重ねて置くと、一人で上手に着ることができます。**
（一番上はパンツ→肌シャツ→ズボン→Ｔシャツ　最後に着るものが一番下）

★ **はきやすい型の靴を選びましょう。**自分で履けるシンプルなものがおすすめです。
マジックテープの部分は自分で扱えるか確認が必要です。外遊びに行くときには、急いで靴をはき、少しでも早くお気に入りの遊具のところに行って遊びたいと思うのではないでしょうか。園にはお子さんが困らないで脱ぎ履きできるものをご用意ください。

持ち物には　名前を書いてね

★ **すべての持ち物**（衣服、下着、カバン、帽子、靴など）
見やすいところに名前を書いてください。

★ 名前のほかに、お子さんにわかる目印を付けてあげてください。
保育園で個別のマークを使っている場合もありますので確認してください。

★ 日にちがたつにつれ、洗濯などで字が薄くなります。
時々、名前が消えていないか確認してください。

相手の話を聞く態度は、まわりの大人のやり取りを見ながらそれをお手本として学習します。そうするうちに少しずつ場面に合わせた態度がとれるようになります。

挨拶等も同じように大人の使う言葉を聞いて学習し、語彙数を増やします。次第に大人のまねをして、よい言葉づかいや場面にあった言葉を使えるようになります。

子どもは大人の“言うこと”にはなかなか従ってくれませんが、大人の“すること”はすぐに真似します。言ってきかせるよりやって見せる方が子どもにはわかりやすいようです。

交 通 ルールを教えましょう

☆　通園時には交通ルールが守れるように教えましょう。

☆　車での登降園はチャイルドシートを利用しましょう。

☆　自転車に乗せる時にはチャイルドシートを取り付け、
ヘルメットを着用しましょう。

☆　お子さんの手を握って、道路の右側を歩きましょう。

「右を見て、左を見て～」言葉は全部覚えて首を振る動作はできていても、幼い子どもは「右から**車が来ないか自分で確認する**」「左から**車が来ないか自分で確認する**」という本来の意味を理解できていません。

危険から身を守る、安全に行動するなどの能力はまだまだ未熟です。

保育園では散歩や遠足、紙芝居などを通して交通安全について知らせています。

家庭と園、それぞれの生活場面でていねいに教えていく必要があります。

当園は、とにかくたくさん「散歩」にでかけます！

「散歩」に出かけ、さまざまな経験をしながら学びます。

散歩のねらい

- 横断歩道の渡り方、信号の決まりなど**交通ルール**を学んだり、車がそばを通る時の適切な行動など、**交通安全に関することを経験し学ぶ。**
- 春は桜、夏は蝉捕り、秋は木の実拾い、冬は雪や氷など四季を通して**豊かな自然に触れながら五感を育む。**
- 散歩をすることで、適度な運動をして**身体のリズムを整える。**
- 園外に出て、地域の人と挨拶を交わすなど、**社交性を身につける。**

豊川市保育園等一覧表

（令和７年４月１日時点）

加配…加配保育　一時…一時預かり事業　休日…休日保育　☆…午後７時３０分までの時間外保育実施

	園　名	所　在　地	電　話　番　号	主な校区
☆	国　府	豊川市国府町的場１５の１	８７－２２０９	国府小
一時・加配	牛久保	〃　塔ノ木町１丁目４５の１	８６－３２４７	天王小
加配	下長山	〃　弥生町１丁目１３	８６－３４４７	牛久保小
一時	御　油	〃　御油町河原畑２６の２５	８７－２０６８	御油小
加配	睦　美	〃　三谷原町村前１６	８６－３４９１	東部小
加配	八　南	〃　野口町花ノ木４０	８６－２０１３	八南小
加配	為　当	〃　為当町寺下２８の３	７５－３０８２	国府小
加配	御油第二	〃　御油町東沢３５	８８－２６２６	御油小
一時・加配・☆	一　宮	〃　一宮町栄３	９３－４６１５	一宮西部小
加配	大　和	〃　豊津町割田５６	９３－４６２５	一宮南部小
加配・☆	一宮東部	〃　上長山町宝川１	９３－４６２２	一宮東部小
	東　上	〃　東上町井谷沢８３	９３－４７３３	一宮東部小
加配	大　木	〃　大木町荒屋４３５	９３－２０１３	一宮西部小
加配	萩	〃　萩町岩田１６－１	８８－２５９１	萩小
加配・☆	赤坂台	〃　赤坂台１６１４	８８－２７５５	赤坂小
一時・加配	御津西部	〃　御津町大草大森９６	７５－５７１０	御津南部小
☆	御津南部	〃　御津町御馬西１６	７５－３５７０	御津南部小
加配	御津北部	〃　御津町広石神子田３－１	７５－２０１４	御津北部小
加配	小坂井東	〃　宿町光道寺４１	７２－４３２６	小坂井東小
加配	小坂井中	〃　小坂井町野地１７	７２－２６２９	小坂井西小
一時・加配	音　羽	〃　長沢町向谷９３－１	８０－１６１０	長沢小
一時・☆	諏　訪	〃　諏訪３丁目１１８	８６－４８１３	代田小
加配	桜　町	〃　蔵子２丁目７の２６	８６－２３５０	桜町小

	園　　名	所　　在　　地	電　話　番　号	主な校区
加配	千　両	〃　千両町小路８の３	８３－０１０３	千両小
☆	麻生田	〃　麻生田町寺前１０	８６－５６４４	東部小
	三　上	〃　三上町天神前１４の３	８６－６６３１	東部小
加配	平　尾	〃　平尾町上貝津６６の１	８７－４０１２	平尾小
加配・☆	中　部	〃　新道町２丁目６０	８５－２２５６	中部小
加配	豊川北部	〃　大堀町３００	８４－３３１１	豊小
加配	代　田	〃　代田町１丁目２０の５	８４－３６１０	代田小
加配	三蔵子	〃　三蔵子町西浦７０	８６－６２５３	三蔵子小
☆	天　王	〃　中条町広口１６の１	８４－５６５６	天王小
一時・☆	八　幡	〃　八幡町弥五郎９６	８４－８６２６	八南小
一時・☆	豊　川	〃　大崎町下金居場５５	８６－０２２１	三蔵子小
☆	みどり	〃　金屋西町３丁目１８	８６－３７２８	金屋小
一時・☆	光　輝	〃　光輝町２丁目４５の３	８５－１３１２	牛久保小
☆	さくら	〃　光明町一丁目３７番地１	８６－６１６１	中部小
加配・一時 休日　・☆	ひかり	〃　金屋本町２丁目５４	８４－３５９９	金屋小
	み　と	〃　御津町西方松本８９	７６－２０７８	御津南部小
	菊	〃　御津町下佐脇北浦２０－５	７６－２７３０	御津南部小
加配	アオイ	〃　伊奈町縫殿６０－１	７８－２７２２	小坂井西小
	桃　里	〃　小坂井町北浦４９	７８－２８８５	小坂井東小
一時	恵の実	〃　市田町原山 97・98	６５―９８０３	八南小
	たんぽぽ	〃　金屋本町４丁目６８	５６―３０９０	金屋小
☆ 土曜延長(18 時まで)	さつき	〃　八幡町亀ヶ坪６０	８２－２６１０	八南小
認定こども園	美園こども園	〃　美園２丁目１１－３７	７２－２８４６	小坂井西小
加　　配 認定こども園	豊川東幼稚園	〃　末広通３丁目 29	８６－２６０７	桜木小
一時・☆ 土曜延長(18 時まで)	こざかいこども園	〃　伊奈町南山新田１４４の１	未　定	小坂井東小
小規模保育事業所	たいよう	〃　市田町中之島 90-1	７５－６７５１	
小規模保育事業所	つぼみ	〃　中央通５丁目 30-3	５６－７８８８	
小規模保育事業所	あおぞら	〃　野口町道下 82-1	８５－６０６０	
小規模保育事業所	おひさまキラリ	〃　千歳通４丁目４－１	５６－２３７７	
事業所内保育事業所	エンジェルキッズ豊川園	〃　白鳥町兎足 1-16	９５－１６５５	

「土曜日保育」利用届

光輝保育園長　殿

下記の通り、土曜日の時間外保育を申込みます。

提出日：令和　　年　　月　　日（　　）←毎週火曜日・申込〆切

利用児童氏名	（　　）組／園児氏名
利用年月日	令和　　年　　月　　日（　土　）
利用時間	午前・午後　　時　　分～午前・午後　　時　　分 （※利用できるのは 14 時までです）
土曜給食 （午前 11 時開食）	要　・　不要　（いずれかに〇を付してください）
申込理由	・　保護者就労のため ・　その他（　　） （いずれかに〇を付し、就労以外の場合は具体的な理由をご記入下さい）

※土曜日保育が利用できるのは、事前に時間外保育申請書（様式第１号）にて申請手続きを完了された方のみです。

※申込みは毎週火曜日が〆切です。期日を過ぎてのお申込みはできませんのでご注意ください。

※利用申込後、利用を取り下げる場合は、必ず保育園までキャンセルの連絡を入れて下さい。利用日当日の登園希望時間前までにお願いします。

【保育園使用欄】

受付日	受付確認
／	

⇒

園長	主任	担当